

改元に伴う文書の取扱いについて

問合せ／市政情報課 内線2020

市が発出する納税通知書などの電算システムで処理している文書で、5月1日以後の日を「平成」と表記している場合があります。これらの表記は、事務処理の都合上やむを得ないものであり、また、国の方針でも有効であるとされることから、市でも有効なものとし、「令和」と読み替えて取り扱うこととします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

志木市×大東ガス株式会社 食育連携事業

離乳食後のお食事、どうしよう?!実践講座(保育付き)

問合せ／健康政策課 内線2479

市では、健康寿命の延伸や生活習慣病の発症予防のための基本的な要素である「栄養・食生活」、「食育」の推進に際し、「食」に関する取組を進めている大東ガス株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社と連携協定を締結しています。

今回、大東ガス株式会社と幼児食の味つけなど、子どもの食事のポイントがわかる料理教室を開催します。

とき／6月14日(金) 10時30分～13時30分 ところ／大東ガスプチプラム志木(志木駅東口徒歩30秒)

内容／麻婆ハヤシライス、チャイニーズミネストローネ、バナナ黒糖クレープ

対象／離乳食完了後～幼児をもつ親 講師／かわごえ 直子さん(料理研究家)

定員／8人 保育／あり(要事前申込み) 受講料／1,000円

申込み／6月4日(火)までに、①大東ガス(株)WEBサイト(右記QRコード、教室No.S0614)、②来店、③ハガキ、④FAXのいずれかの方法で、大東ガスプチプラム志木へ(③、④は講座名・名前・住所・電話番号を明記ください)

〒352-0001 新座市東北2-39-10 ドゥーセット式番館1階

☎048(470)1925 FAX048(470)1928



申込みQRコード

プレミアム付商品券事業がはじまります

問合せ／プレミアム付商品券事業推進室 内線3221

10月1日に消費税・地方消費税率が10%へ引上げられることに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、プレミアム付商品券を発行します。

販売の対象となる人

(1)平成31年度住民税非課税者

8月頃、対象と思われる人に申請書及びチラシを送付します。

※住民税課税者と同一生計の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く

※申請書の受理後、審査の適否を行い、その結果、販売対象者には購入引換券の交付決定を行います。

(2)①平成28年(2016)4月2日から令和元年(2019)6月1日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

※販売の対象となる人に購入引換券を9月中旬頃から順次発送する予定です。

②令和元年(2019)6月2日から同年7月31日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

※販売の対象となる人に購入引換券を10月上旬頃から順次発送する予定です。

③令和元年(2019)8月1日から同年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

※販売の対象となる人に購入引換券を11月上旬頃から順次発送する予定です。

販売額(限度額)／使用可能額5千円(購入額4千円)を販売単位とし、購入者の希望により販売

対象者(1)の該当者:使用可能額2万5千円(販売額2万円)

対象者(2)の該当者:使用可能額2万5千円(販売額2万円)×子どもの人数

販売期間／10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

使用期間／10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

販売窓口・取扱店／未定(今後、広報しきなどでお知らせします)